

環境性能割税率等について

〈適用期間〉令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

①税率区分

車種		適用要件	自家用		営業用	
			登録車	軽自動車	登録車	軽自動車
電気自動車(燃料電池車含む)			非課税	非課税	非課税	非課税
天然ガス自動車		平成30年排出ガス基準適合(3.5t以下)又は、平成21年排出ガス基準10%低減		-		-
プラグインハイブリッド自動車(登録車に限る)						
ガソリン自動車 (ハイブリッド自動車含む)	乗用車	平成30年排出ガス基準50%低減又は、平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)				
		かつ令和12年度燃費基準95%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	非課税	非課税	非課税
		かつ令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1%		0.5%	
		かつ令和12年度燃費基準85%達成かつ令和2年度燃費基準達成	2%			
		かつ令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成		1%	1%	
		かつ令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成		2%		0.5%
		かつ令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成	3%		1%	
		上記に該当しない車		2%	2%	
	トラック(軽量車) 車両総重量2.5t以下	平成30年排出ガス基準50%低減又は、平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)				
		かつ令和4年度燃費基準105%達成	非課税	非課税	非課税	非課税
		かつ令和4年度燃費基準達成	1%	1%	0.5%	0.5%
		かつ令和4年度燃費基準95%達成	2%	2%	1%	1%
		上記に該当しない車	3%		2%	2%
	バス(軽量車・中量車) 車両総重量3.5t以下	平成30年排出ガス基準50%低減又は、平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)				
		かつ令和2年度燃費基準105%達成	非課税	-	非課税	-
		かつ令和2年度燃費基準達成	1%	-	0.5%	-
		平成30年排出ガス基準25%低減又は、平成17年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)				
		かつ令和2年度燃費基準110%達成	非課税	-	非課税	-
		かつ令和2年度燃費基準105%達成	1%	-	0.5%	-
		かつ令和2年度燃費基準達成	2%	-	1%	-
		上記に該当しない車	3%	-	2%	-
	トラック(中量車) 車両総重量2.5t超3.5t以下	①平成30年排出ガス基準50%低減又は、平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)				
		かつ令和4年度燃費基準達成	非課税	-	非課税	-
		かつ令和4年度燃費基準95%達成	1%	-	0.5%	-
		②平成30年排出ガス基準25%低減又は、平成17年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)				
		かつ令和4年度燃費基準105%達成	非課税	-	非課税	-
		かつ令和4年度燃費基準達成	1%	-	0.5%	-
		かつ令和4年度燃費基準95%達成	2%	-	1%	-
		上記に該当しない車	3%	-	2%	-
LPG(石油ガス) 自動車	乗用車(登録車に限る)	平成30年排出ガス基準50%低減又は、平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)				
		かつ令和12年度燃費基準95%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	-	非課税	-
		かつ令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1%	-		-
		かつ令和12年度燃費基準85%達成かつ令和2年度燃費基準達成	2%	-		0.5%
		かつ令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成		-	-	
		かつ令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成		-	1%	-
		かつ令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成	3%	-		-
		上記に該当しない車		-	2%	-

環境性能割税率等について

〈適用期間〉令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

車種		適用要件	自家用		営業用		
			登録車	軽自動車	登録車	軽自動車	
ディーゼル自動車（ハイブリッド自動車含む）	乗用車	平成30年排出ガス基準適合又は、平成21年排出ガス基準適合					
		かつ令和12年度燃費基準95%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	-	非課税	-	
		かつ令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1%	-		-	
		かつ令和12年度燃費基準85%達成かつ令和2年度燃費基準達成		-	0.5%	-	
		かつ令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成	2%	-		-	
		かつ令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成		-	1%	-	
		かつ令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成	3%	-		-	
		上記に該当しない車		-	2%	-	
	トラック（中量車） 車両総重量2.5t超3.5t以下	平成30年排出ガス基準適合又は、平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%低減					
		かつ令和4年度燃費基準達成	非課税	-	非課税	-	
		かつ令和4年度燃費基準95%達成	1%	-	0.5%	-	
		平成21年排出ガス基準適合					
		かつ令和4年度燃費基準105%達成	非課税	-	非課税	-	
		かつ令和4年度燃費基準達成	1%	-	0.5%	-	
		かつ令和4年度燃費基準95%達成	2%	-	1%	-	
		上記に該当しない車	3%	-	2%	-	
	バス（軽量車・中量車） 車両総重量3.5t以下	平成30年排出ガス基準適合又は、平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%低減					
		かつ令和2年度燃費基準105%達成	非課税	-	非課税	-	
		かつ令和2年度燃費基準達成	1%	-	0.5%	-	
		平成21年排出ガス基準適合					
		かつ令和2年度燃費基準110%達成	非課税	-	非課税	-	
		かつ令和2年度燃費基準105%達成	1%	-	0.5%	-	
		かつ令和2年度燃費基準達成	2%	-	1%	-	
		上記に該当しない車	3%	-	2%	-	
	バス・トラック（重量車） 車両総重量3.5t超	平成28年排出ガス基準適合又は、平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%低減					
		かつ令和7年度燃費基準105%達成	非課税	-	非課税	-	
		かつ令和7年度燃費基準達成	1%	-	0.5%	-	
		かつ令和7年度燃費基準95%達成	2%	-	1%	-	
		上記に該当しない車	3%	-	2%	-	

※ NOx：窒素酸化物 PM：粒子状物質

②控除（バリアフリー車両及び先進安全自動車（ASV））

対象・要件等		軽減内容（初回新規登録）	取得期間
バリアフリー車両	ノンステップバス （一般乗合旅客自動車運送事業者が路線定期運行のため導入するもの又は一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。）	取得価額から1,000万円控除	令和9年3月31日まで
	リフト付きバス （一般乗合旅客自動車運送事業者が路線定期運行のため導入するもの又は一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。）	取得価額から800万円控除 （乗車定員30人以上の空港アクセスバス）	令和9年3月31日まで
		取得価額から650万円控除 （乗車定員30人以上）	令和9年3月31日まで
		取得価額から200万円控除 （乗車定員30人未満）	令和9年3月31日まで
	ユニバーサルデザインタクシー （一般乗用旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。）	取得価額から100万円控除	令和9年3月31日まで
対象・要件等 先進安全自動車（ASV）		軽減内容（初回新規登録）	取得期間
歩行者検知機能付き衝突被害軽減制御制御装置搭載車両	バス等	取得価額から175万円控除	令和9年3月31日まで
	トラック 車両総重量3.5t超（被けん引車を除く）	取得価額から175万円控除	令和9年3月31日まで

※ NOx：窒素酸化物 PM：粒子状物質